

ていると評価できる。

実績目標2について

平成14年1月からインターネットによる公共職業安定機関の求人情報提供の対象地域を拡大して、全国の公共職業安定所の取り扱い求人がハローワークインターネットサービスにおいて閲覧できるようになり、さらに平成15年1月から求人事業主の意向を踏まえ求人企業名等の提供を行うなど、情報提供機能が格段に充実された。

また、情報提供機能の充実に伴ってアクセス件数も増加しており、広く活用されているため、求人情報等の提供を図る上で、有効に機能していると評価できる。

実績目標3について

求人数が平成14年度675万件から、平成15年度775万件に増加す中で、年齢不問求人の割合は、年度平均で13.5%から15.2%へと1.7%ポイント(約12万件に相当)増加しており、安定所窓口や事業所訪問による個別指導等による働きかけを通じた事業主への周知・指導により平成17年度30%の目標達成に向け効果を現しつつあると考える。

実績目標4について

雇用失業情勢が厳しい中で、公共職業訓練により能力を身に付けることの重要性が増しているところ、公共職業訓練の有効な活用が図られている。

実績目標5について

平成15年度における就職支援セミナーの受講者数は延べ約98万人であり、これは同期間における雇用保険初回受給者の約50%に相当する。また、「参考になった」と評価する受講者も多く、有効に機能していると評価できる。

実績目標6について

キャリア・コンサルティングは、再就職を妨げるような問題を抱え、より立ち入った相談が必要な者に対して、その問題を特定し、これを解消するための支援を行うことで、効率的・効果的に再就職を可能とするものであり、平成15年度においては、約5万人の者が再就職支援プログラムの対象となり、同プログラム終了者中の約65%の者が再就職を実現したほか、キャリア交流事業でも対象者の約47%の者が再就職を実現した。また、全国で約15万人が個別にキャリア・コンサルティングを実際に受けており、いずれも有効に機能している。

なお、平成16年度から実施する再就職プランナーによる再就職支援事業は、積極的に求職活動を実施しているが、その活動が不十分であるために求職活動が空回りし、結果として早期再就職が実現できない者を対象に、その方向付けを行って効率的な求職活動を可能とするものであり、再就職実現のための有効な手段と考える。

(参考)

キャリア交流事業対象者の就職者数

平成14年度 3,920人

平成15年度 3,645人

※ 指標は職業安定局調べによる

実績目標7について

従来から求職者に対する支援の強化が促進されてきたところであるが、本事業は、求人者に対する相談・援助機能の強化による求人側への支援の強化によって、求人の充足、裏を返せば求職者の再就職の促進を図るものであり、新たな方向での取り組みとして、有効な手段と考える。

実績目標8について

平成16年4月から実施する本事業は、長期失業者等の就職支援から就職後の定着指導までを包括的に適切な民間事業者に委託することにより、長期失業者等の安定した雇用の実現を図る上で、有効な手段と考える。

政策手段の効率性の評価

実績目標1について

求人開拓、職業相談、職業紹介等は、雇用失業情勢が依然として厳しいにもかかわらず、前年を上回る成果を上げており、効率的な運営がなされているものと評価できる。

実績目標2について

ハローワークインターネットサービスを利用することは、情報システムの集中的な運用によって情報提供に係るコストの効率化を図るとともに、公共職業安定機関を直接利用する者以外に対しても、全国の公共職業安定機関の有する豊富な求人情報等を広く効率的に提供するものと評価できる。

実績目標3について

積極的な窓口指導、訪問指導を行った結果、年齢不問求人割合も前年度平均から1.7%ポイントと若干増加しており、当該事業は効率的に行われているものと評価される。

実績目標4について

平成14年1月に設けられた中高年齢（45歳から60歳未満）雇用保険受給者に対する複数の長期訓練受講指示や早期受講指示基準により、効率的な事業の実施が図られている。

実績目標5

失業等給付受給者に対する集団形式によるセミナーの実施は、求職活動に必須な知識・ノウハウの修得を、多数の対象者に少ない投入コストで可能とするものであり、効率的な手法であると評価される。

実績目標6について

再就職を妨げる問題を抱え、より立ち入った相談が必要な者にキャリア・コンサルティングを行ってその問題点を取り除き、より効率的な求職活動を可能とすることは、

対象者の就職率も高いことから、効率的なものと評価される。

また、キャリア交流事業は、再就職に関して同様の問題を抱える求職者同士の交流を図りつつ、キャリア・コンサルティングやセミナー等民間のノウハウを活用した一貫した就職支援により、積極的かつ的確な求職活動を可能とするものであり、特に就職が困難な中高年ホワイトカラー求職者等の心理的な問題を解決し、効率的に再就職を促進する手段と評価できる。

なお、平成16年度から実施する再就職プランナーによる再就職支援事業は、積極的に求職活動を実施しているが、その活動が不十分であるために求職活動が空回りし、結果として早期再就職が実現できない者を対象にその方向付けを行って、効率的な求職活動を可能とするものであり、効率的な手段と考える。

実績目標7について

従来から求職者に対する支援の強化が促進されてきたところであるが、本事業は、求人者に対する相談・援助機能の強化による求人側への支援の強化によって、求人の充足、裏を返せば求職者の再就職の促進を図るものであり、新たな方向での取組みとして、効率的な手段と考える。

実績目標8について

成果に対する評価に基づく報酬の誘因を付与しているため、効率的な政策手段と考える。

総合的な評価

平成15年度に実施された各施策については、上記評価のとおり、おおむね良好に機能しており、施策目標をほぼ達成した。

なお、平成16年度からは、就職率等に対し、具体的な目標を設定したところであり、目標達成に向け、着実に事業を推進していく。

評価結果分類	分析分類
②	②

3. 特記事項

①学識経験を有する者の知見の活用に関する事項

なし

②各種政府決定との関係及び遵守状況

「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2003」（抜粋）

第2部 構造改革への具体的な取組

1 規制改革・構造改革特区

【具体的手段】

(1) 「規制改革推進のためのアクションプラン」（平成15年2月17日総合規制改革会議。以下、「アクションプラン」）の12の重点事項については次のとおり改革を進める。

(10) 職業紹介事業における地方公共団体・民間事業者の役割の大幅拡大

ハローワークの職業紹介関係業務については、平成 16 年度から、例えば長期失業者就職支援などを示して、民間委託を拡大する。その際、成果に対する評価に基づく委託費の支給を行う。

4 雇用・人間力の強化

【具体的手段】

(1) 雇用制度改革

長期失業者に民間事業者を活用して集中的な就職相談、効果的な職業訓練・職業紹介等を行う。その成果に対する評価に基づく報酬等の誘因を付与する。

③総務省による行政評価・監視等の状況

なし

④国会による決議等の状況（警告決議、付帯決議等）

なし

⑤会計検査院による指摘

なし